

# 「高知県DV被害者支援計画」に基づく取組実績

	担当課	23年度の取組<事業名:対象:内容:参加者>	計画期間(平成19~23年度)における成果など
<b>1 安心して相談できる体制の整備</b>			
(1) 相談体制の整備	県民生活・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会 参加者:国、県、市町村の関係機関 高知県人権擁護委員連合会など関係団体 高知県女性保護対策協議会など支援団体</li> <li>内容:高知県のDV被害者支援の取組状況について 事例報告 講演:「DV10年。私たちはどこまできたのか -DV被害者支援の現状と課題」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏</li> <li>・民間団体との連携による「相談カード(女性用)」作成・配布 配付先:小売店、市町村、医療機関など 20,000枚</li> <li>・男性用相談カードの作成及び配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村男女共同参画行政担当課長会の開催</li> <li>・市町村の相談窓口職員等に対する研修の実施</li> <li>・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催</li> <li>・市町村に対するDV防止法の説明会の実施</li> <li>・民間の相談窓口(いのちの電話)との連携</li> <li>・民間団体との連携による相談カードの作成、配布</li> <li>・庁内DV被害者支援関係課長会の開催</li> </ul>
	配偶者暴力相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童地域対策協議会との連携 14市町村22回</li> <li>・県及び市町村保健師への研修 61名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者への研修を行うことで、DV被害者の早期発見、相談につながっている。 本人以外からの相談 H19 211件 → H23 368件</li> </ul>
	健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>■相談事業:平成22年度から思春期相談センターが保健衛生総合庁舎5階に移転したことで、事業の見直しを行い、従来のオープンスペースを利用した性知識の情報提供や性の悩み相談から、電話相談、メール相談、予約による個別面接相談を実施している。H23年度からは、現在の事業を周知し多くの子どもたちが利用してもらえるように取り組んでいる。</li> <li>◆事業名:思春期相談センター(PRINK)</li> <li>◆対象:思春期の子ども及び関係者</li> <li>◆事業目的:思春期の子どもたちに性に関する正しい知識の情報提供やDV等を含む性の問題や悩みの相談を受け、健全な性行動を支援する。</li> <li>◆主な相談内容:電話相談・メール相談・個別面接相談(予約)</li> <li>◆相談事業の充実へのとりくみ: ・高知市立中高等学校、県下高等学校に広報用名刺大カード、リーフレットを各20部送付した。</li> <li>・思春期のこどもを支援する関係機関との会議、研修会の機会を利用して、思春期相談センターの活動を周知した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成22年度に保健衛生総合庁舎に移転してからの相談事業の実績</li> <li>○電話相談件数の増加:H22年度:560件→H23年度:2745件</li> <li>○メール相談件数の増加:H22年度:60件→H23年度:168件</li> <li>○個別面接相談(予約):H23年度:5件</li> </ul>
	地域福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民生委員・児童委員の活動支援 ・民生委員・児童委員中堅研修および新任2年目研修において、傾聴技法について講義、演習等を行い、合計で580名が出席</li> <li>・民生委員・児童委員新任1年目研修において、活動ハンドブックについて講義を行い、相談窓口を周知 28名が出席</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆民生委員・児童委員の活動支援 ・活動ハンドブックの作成(相談・支援活動の基本や、DV等の相談に係る相談窓口を記載)</li> <li>◆あったかふれあいセンターの設置 ・職員に地域福祉コーディネーター研修等の受講を奨励し、相談体制を充実</li> </ul>
	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高知県社会福祉協議会に委託した高齢者総合相談事業の中で、高齢者総合相談センターを設置し、相談の受けを行った。(H23年度相談件数:981件)</li> <li>●認知症の人と家族の会高知県支部に管理運営を委託した、認知症コールセンターで相談の受けを行った。(H23年度相談件数:422件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者総合相談センターにおける相談件数は、徐々に減少している原因として、地域包括支援センターの対応力向上や、日本司法支援センター(愛称:法テラス)の活動の活発化等が考えられる。(H19:1,132件、H20:1,261件、H21:1,050件、H22:1,038件、H23:981件)</li> <li>●認知症コールセンターにおける相談件数(H21:325件、H22:306件、H23:422件)</li> </ul>
	障害保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者電話相談事業(障害者110番)の実施 相談件数 1,463件(うち人権・法律関係 38件)</li> </ul>	
	文化・国際課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)高知県国際交流協会に、人権・生活相談を設置 相談受付時間 月~金 8:30~17:00 相談場所 (公財)高知県国際交流協会 対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語 (平成23年度 DV相談件数:0件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)高知県国際交流協会に、人権・生活相談を設置 相談受付時間 月~金 8:30~17:00 相談場所 (公財)高知県国際交流協会 対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語 実績:平成19年度~23年度 相談件数9件 内DV相談件数0件)</li> </ul>

	担当課	23年度の取組<事業名:対象:内容:参加者>	計画期間(平成19~23年度)における成果など						
(1) 相談体制の整備	児童相談所	<p>■市町村児童家庭相談担当新任職員研修(前期) 参加者:市町村新任児童家庭相談担当職員、保健部署職員 目的:児童家庭相談担当職員として必要な実務知識の習得や技術の向上 内容:子どもにとってDVが虐待であることを知ってもらうとともに、現状や地域での連携等についての理解を深めてもらう。</p> <p>■市町村児童家庭相談担当新任職員研修(後期) 参加者:市町村新任児童家庭相談担当職員、保健部署職員 内容、目的は前期と同じ</p> <p>■市町村児童家庭相談担当中堅職員研修 参加者:市町村新任児童家庭相談担当職員、保健部署職員 内容、目的は前期と同じ</p> <p>■要保護児童対策地域協議会調整機関研修兼連絡会(幡多) 参加者:市町村新任児童家庭相談担当職員 内容、目的は前期と同じ</p> <p>■要保護対策地域協議会連絡会連絡会設立準備会 参加者:市町村児童家庭相談担当職員 目的:各市町村の要保護児童対策地域協議会の運営・活動の充実等のための連絡会設立準備会</p> <p>■児童相談所と女性相談支援センターとの連絡協議会 目的:ケースの見立てや支援に関する考え方等の相互理解を深める。 内容:それぞれのケース対応に関する質疑・協議等</p>	<p>■市町村における児童家庭相談担当職員として必要な実務知識の習得や技術の向上。</p> <p>■児童相談所と女性相談支援センターとの相互理解と連携の促進。</p>						
	県民生活・男女共同参画課	<p>・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会 参加者:国、県、市町村の関係機関 高知県人権擁護委員連合会など関係団体 高知県女性保護対策協議会など支援団体 内容:高知県のDV被害者支援の取組状況について 事例報告 講演:「DV10年。私たちはどこまでできたのか -DV被害者支援の現状と課題」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏</p>	<p>・市町村男女共同参画行政担当課長会の開催 ・市町村の相談窓口職員等に対する研修の実施 ・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・市町村に対するDV防止法の説明会の実施 ・アドバイザー派遣事業を活用した研修会の実施</p>						
(2) 相談員の専門性の向上	配偶者暴力相談支援センター	<p>・専門研修への参加と所内研修の実施 11回 ・精神科医師によるスーパーバイズ 6回</p>	<p>・多様な相談者への対応スキルの向上と寄り添いにより相談者の満足度アップと信頼につながっている。 アンケート 39回</p>						
	配偶者暴力相談支援センター								
<b>2 被害者を安全に保護する環境の整備</b>									
(1) 安全・安心を確保するための保護体制の充実	県民生活・男女共同参画課	<p>・民間シェルターの運営費に対する補助 内容:さまざまな家族形態の被害者を保護できるよう受入施設の拡充を図るため、備品を含め民間シェルターの設置運営に係る経費に対し補助を行なった。</p>	<p>・女性相談支援センター、一時保護施設及び自立支援施設を、設備等を充実して移転新築 ・民間シェルターの運営費に対する補助</p>						
	配偶者暴力相談支援センター	<p>・警察や関係機関との連携を強化し、被害者の迅速な保護を行い被害者の安全・安心に努めた。</p>	<p>・暴力被害者だけでなく、様々なハンディを持つ女性と同伴者を警察や関係機関と連携して保護することができた。また、県内外の民間シェルターとの連携による保護も行った</p> <table border="1"> <tr> <td>H19</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>保護人数 160人</td> <td>→ 163人</td> </tr> <tr> <td>(うちDV) 119人</td> <td>→ 139人</td> </tr> </table>	H19	H23	保護人数 160人	→ 163人	(うちDV) 119人	→ 139人
	H19	H23							
	保護人数 160人	→ 163人							
(うちDV) 119人	→ 139人								
市町村振興課	<p>対象:市町村の住民基本台帳事務担当職員 内容:戸籍・住民基本台帳事務協議会の県内各6ブロック会において、被害者支援措置関係事務における留意事項について説明。</p>	<p>支援者の居場所等の情報が加害者に漏れた案件がなかったこと。また、支援措置対象者数がH20年は24人からH23年は88人と60人増えていることからDV支援者保護制度の周知が浸透してきていると思われる。</p>							
高齢者福祉課	<p>●地域包括支援センター等への支援 ・高齢者虐待防止ネットワーク構築の支援 ・高齢者総合相談センター(専門職チーム)による困難事例への助言相談活動(6件) ・5箇所の福祉保健所で各2回の事例検討会を開催 参加者:146名 ・研修会の開催 ①市町村地域包括支援センター職員研修会(2/13) 対象者:地域包括支援センター及び市町村職員 参加者:57名 ②高齢者の権利擁護研修会(8/2) 対象者:地域包括支援センター及び市町村職員、福祉職従事者 参加者:201名 ●介護施設等における高齢者の権利擁護研修会(1/31) 対象者:介護施設関係者等 参加者:224名 ●高齢者及び障害者権利擁護連携会議の設立(9/14) 構成団体:高知県医師会、高知弁護士会、他18団体 構成委員:20名</p>	<p>●地域包括支援センター等への支援(H21年度から) ・18市町村で高齢者虐待防止ネットワークが構築(H22年度) ・困難事例を抱える市町村に対して、高齢者総合相談センター(専門職チーム)が助言相談活動を行い、速やかな解決が可能となった。 (専門相談件数・・・H19:210件、H20:225件、H21:189件、H22:146件、H23:139件) ・研修会は、時事に応じた内容で開催され、関係者の技量向上につながった。</p> <p>●高齢者及び障害者権利擁護連携会議の設立により、権利擁護に係る研修の必要性を共有でき、関係機関構成員の技量向上につなげる動機付けができた。</p>							



	担当課	23年度の取組<事業名:対象:内容:参加者>	計画期間(平成19~23年度)における成果など
(1) 安全・安心を確保するための保護体制の充実	児童家庭課	■母子生活支援施設において、母子世帯が安心して相談できる体制の整備 相談員研修参加 年12回 (H24.4.1現在の入所世帯数・者数2施設24世帯65人)	■母子生活支援施設への入所 様々な理由により入所を希望する母子世帯の入所を支援。
	精神保健福祉センター	・精神保健福祉センターにおける精神保健福祉相談 ・心の健康相談でのメンタル面での対応と必要に応じて医療機関の紹介 ・女性相談支援センターで行われる事例検討会に参加(2か月に1回) ・女性相談支援センターから要請があれば入所者、相談者への対応	女性相談支援センターとの連携により相互の機関の専門性を生かした支援を提供できる
	生活安全企画課	・110番通報登録の実施 ・住民基本台帳閲覧制限への支援の実施 ・体制の確立及び署内各課の連携の実施 ・DV事案の本部主導による各署への指導の実施 ・一時避難所(ホテル)の公費負担予算の確保	・女性相談支援センターとの連携によるDV被害者の保護 ・保護命令発出直後の警察官2名の派出による加害者への指導警告の実施 ・深夜等を理由に公的施設での緊急保護が困難とされた場合の宿泊料を予算措置し「緊急避難場所使用料公費負担制度」を定めた
(2) 同伴する子どもへの対応の充実	県民生活・男女共同参画課	・庁内関係課担当者会の開催	・一時保護所に、学習スペースやチャイルドスペースを整備 ・保護児童の学習機会の確保 ・庁内DV被害者支援関係課長会の開催 ・関係課との連携強化
	配偶者暴力相談支援センター	・ケースに応じて児童相談所と連携して子どもへの対応を図った。 ・入所児童への就学支援や乳幼児の保育の充実を図った。 ・退所後の子どもへの対応に関する課題を関係機関に繋いだ。	・子どもへの保育、小学生への学習を充実させ母子の安心感を高めた。  H19 H23 同伴児保護延人数 993人 → 1161人
	児童相談所	■DVなどにより被害を受けた児童に対する児童心理司によるカウンセリング・心理治療の実施。 ・児童相談所から女性相談支援センターへの通報件数 中央:1件 幡多:0件 ・女性相談支援センターから児童相談所への通告・相談件数 中央:2件(うち虐待2件) 幡多:0件	■DVなどにより被害を受けた児童に対する児童心理司によるカウンセリング・心理治療の実施等の心のケア。
(3) 被害者の発見と救済への協力	県民生活・男女共同参画課	・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会 参加者:国、県、市町村の関係機関 高知県人権擁護委員連合会など関係団体 高知県女性保護対策協議会など支援団体 内容:高知県のDV被害者支援の取組状況について 事例報告 講演:「DV10年。私たちはどこまでできたのか —DV被害者支援の現状と課題」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏  ・民間団体との連携した「相談カード(女性用)」の作成・配布 配付先:小売店、市町村、医療機関など 20,000枚  ・医療関係者へのチラシ等の配布	・庁内DV被害者支援関係課長会の開催 ・医療社会事業協会例会への参加 ・医師会報への広報掲載 ・民生委員協議会での講演 ・市町村に対するDV防止法の説明会の実施 ・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・市町村の相談窓口職員に対する研修の実施 ・医療関係者用対応マニュアルの作成、配布 ・民間団体との連携による相談カードの作成、配布
	配偶者暴力相談支援センター	・民生委員、女性保護対策協議会、国際ソロプチミスト、高知女子大生等を対象にDVの現状や対応について説明を行い理解を深める機会を持った。	・医療機関へのマニュアル配布と広報により、医療機関からの通報相談が増えた。  H19 H23 相談件数 1,488人 → 1,524人
	医事薬務課	病院72施設:病院立入検査時、病院管理者等にDV被害者の発見及び対応方法について説明し、協力を求めた。	管理者等へ直接説明をすることで、対応方法等一定の理解が得られた。
	県立病院課	医療相談室等においてDV被害者の発見に努めており、該当者がいた場合には相談窓口を紹介することとしている。	これまでにDV被害者とみられる方の確認はされていない。
<b>3 被害者の自立を支援する体制の充実</b>			
(1) 住宅を確保するための支援の充実	県民生活・男女共同参画課	・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会 参加者:国、県、市町村の関係機関 高知県人権擁護委員連合会など関係団体 高知県女性保護対策協議会など支援団体 内容:高知県のDV被害者支援の取組状況について 事例報告 講演:「DV10年。私たちはどこまでできたのか —DV被害者支援の現状と課題」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏	・庁内DV被害者支援関係課長会の開催 ・庁内協議(住宅課) ・市町村の相談窓口職員等に対する研修の実施 ・市町村男女共同参画行政担当課長会の開催

	担当課	23年度の取組<事業名:対象:内容:参加者>	計画期間(平成19~23年度)における成果など
(1) 住宅を確保するための支援の充実	配偶者暴力相談支援センター	・公営住宅の募集情報や民間の住宅情報を提供した	市営住宅の目的外使用制度を活用して、DV被害者の自立が図られた。 協会保証への助成や住宅情報の提供により住宅確保がしやすくなった。
	住宅課	平成23年度は、県営住宅の募集戸数162戸に対する977名の有効申込者のうち、4名のDV被害者からの申込があり、抽選により1名が当選したが、後日、辞退された。	定期の募集による入居者の選考にあたって、DV被害者等の当選倍率を高める新たな方法について、条例に明記した。
(2) 就業支援の充実	県民生活・男女共同参画課	・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会 参加者:国、県、市町村の関係機関 高知県人権擁護委員連合会など関係団体 高知県女性保護対策協議会など支援団体 内容:高知県のDV被害者支援の取組状況について 事例報告 講演:「DV10年。私たちはどこまでできたのか —DV被害者支援の現状と課題」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏	・市町村男女共同参画行政担当課長会の開催 ・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 的協議 ・市町村の相談窓口職員等に対する研修の実施 ・庁内協議(雇用労働政策課)
	配偶者暴力相談支援センター	・ハローワークやジョブカフェ、母子就業支援センターなどとの連携を強化するとともに、指導員の同伴や職場体験講習の活用を図り早期就職につなげた。 ・新たに配置した生活サポーターが積極的に関わり早期就業につなげた。	ハローワーク、ジョブカフェ、マザーズサロン、母子家庭等就業・自立支援センターなどの就業支援機関との連携により就業につなげるとともに生活サポーターにより就業安定を図った。
	児童家庭課	対象:母子家庭の母 内容:就業に関する相談、就業情報の収集・提供、就業あっせん、法律相談等について、NPO法人「大地の会」に事業を委託して実施 ・相談者件数 1,522件 ・就職決定者数 109人 ・法律相談件数 90件	母子家庭の母に対して、母子家庭等就業・自立支援センターを通じハローワークと連携をとりながら就業に向けての支援や法律相談を実施した。 【実績:H19~H23】 ・相談者件数 H19:1,679件、H20:1,700件、H21:1,661件 H22:1,552件、H23:1,522件 ・就職決定者数 H19:146人、H20:133人、H21:98人 H22:113人、H23:109人 ・法律相談件数 H19:77件、H20:97件、H21:88件、H22:91件、H23:90件
	雇用労働政策課	・ジョブカフェこうちしごと体験講習優先実施 受講者 0名	平成23年度を除き毎年度1~2名の受講が有り、受講後は体験先の事業所に就職が決まっている。
	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	事業名:経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座 対象:経済的に困難な状況にある女性 内容:母子家庭等経済的に困難な状況にある女性の自立を支援するために、仕事に不可欠なパソコンスキルの基礎を学ぶ講座を実施した。 参加者:パソコン講座①平日コース13名②土日コース13名 就労応援フェア29名	平成20年から23年までの4年連続で「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座」を開催し、就労に不可欠なパソコンの基礎を学んでもらうことで、就労意欲を高め、就労して自立できるような支援することができた。また、「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座」と同時に、就労応援フェアを開催し、ビジネスマナーや就職への準備に関する講習、公共職業安定所からの就職情報の提供等を実施した。
	雇用労働政策課	・ジョブカフェこうちしごと体験講習優先実施 受講者 0名	平成23年度を除き毎年度1~2名の受講が有り、受講後は体験先の事業所に就職が決まっている。
(3) 各種援護制度等の利用に関する支援	県民生活・男女共同参画課	・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会 参加者:国、県、市町村の関係機関 高知県人権擁護委員連合会など関係団体 高知県女性保護対策協議会など支援団体 内容:高知県のDV被害者支援の取組状況について 事例報告 講演:「DV10年。私たちはどこまでできたのか —DV被害者支援の現状と課題」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏  ・庁内関係課担当者会の開催	・庁内DV被害者支援関係課長会の開催 ・市町村の相談窓口職員等に対する研修の実施
	配偶者暴力相談支援センター	・関係機関との協議の場を多く持ち、各種援護制度の活用を図り効果的な被害者支援を行った。また、被害者や同伴者の状況に応じ、児童相談所や法テラス、被害者支援センターなどを活用し効果的な支援を行った。	DVへの理解が深まり、各種援護制度がスムーズに使えるようになり、生活の立て直しがしやすくなった。法テラスとの連携により、DV被害者の不安が軽減され早期自立につながった。
	福祉保健所	母子生活支援施設入所 1件(H23) DVIによる各種援護制度の利用に関する支援はなかった。	平成20年度に生活保護世帯でDVケース1件あり、女性支援センター、市町村とまた所内で情報共有し支援した。
(4) 自立のための生活支援	県民生活・男女共同参画課	・民間企業や民間団体と連携した生活支援 内容:生活用品や支援品の提供、小口資金の貸付、施設退所者への支援金の贈呈等 主な連携相手:女性保護対策協議会、あいあいネット、国際ソロブチミスト9クラブ、サニーマート、農協女性部  ・DV被害者の支援に関する協定に基づいた取組(相談カードの作成、配布等)	・民間企業や民間団体と連携した生活支援 ・DV被害者の支援に関する協定に基づいた取組(チラシの作成、配布等)
	配偶者暴力相談支援センター	・必要に応じて自立支援施設への入所を促し早期の社会復帰を支援した。また、企業や民間の方から提供された生活用品を自立の際に有効に活用した。	自立支援施設の活用により自力での生活再建が図られた。 企業等民間団体、県民からの支援品により安心して自立できる環境が整った。

	担当課	23年度の取組<事業名:対象:内容:参加者>	計画期間(平成19~23年度)における成果など
<b>4 DVを許さない社会づくり</b>			
(1) 県民への広報啓発の充実	県民生活・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談カード(女性用)」の作成、設置 配布先:小売店、医療機関、市町村窓口など 20,000枚</li> <li>・「相談カード(男性用)」の作成、配布 配布先:市町村窓口等 10,000枚</li> <li>・広報番組、広報紙を活用した広報 テレビ、ラジオ、さんSUN高知</li> <li>・人権啓発センターの予算を活用したCMの作成及び放映</li> <li>・ポスター、チラシの作成、配布等 ポスター2種類、チラシ1種類</li> <li>・啓発用パネルの作成</li> <li>・DV防止啓発講演会 「DVの理解を深める」 ～これ以上いのちを奪われないために～ 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談カードの作成配布、資料機関等への設置</li> <li>・新聞広告、テレビ・ラジオ等の広報番組を活用した広報の実施</li> <li>・講演会の実施</li> </ul>
	配偶者相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と福祉保健所のDV担当者への研修会を実施した。</li> <li>・ソロプチストの協力を得て量販店や官公庁の女子トイレにDVカードを配布するなどの啓発を行った。</li> <li>・各種関係団体及び一般県民を対象とした出張講演研修会を実施した。</li> <li>・各種メディアにも積極的に情報提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談カードや啓発チラシの配布、新聞、ラジオ、テレビなどあらゆる広報媒体を使って啓発を行った結果、DV被害者からの相談の増加と被害者の家族や友人などからの相談が増えた。</li> </ul> <p style="text-align: center;">H19                      H23 相談件数    1,488人    →    1,524人</p>
	広報広聴課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の広報紙や新聞、テレビ、ラジオを通じてDV被害者の相談窓口などの広報を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害の実態や防止に向けた意識が醸成されるとともに、相談窓口の周知が図られることで相談できる体制づくりが整った。</li> </ul>
	健康対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆対象:県民</li> <li>◆人権啓発ふれあいフェスタに参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権啓発ふれあいフェスタに参加する(12月4日)</li> <li>○思春期の子どもの性の相談及び思春期相談センターの広報用カード、リーフレット、性感染症、エイズに関する冊子を各200部配布し、正しい知識の啓発を行った。</li> <li>○毎年、人権ふれあいフェスタに参加することで、県民に思春期の子どもの性行動に対する理解や、性感染症等について理解を深めてもらう機会となっている。</li> </ul>
	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV防止講演会 平成23年度:「DVの理解を深める」～これ以上いのちを奪われないために～講師:戒能民江 デートDVの防止・啓発ポスター(100部)の作成 内容:大学生(16名)が身近な材料で製作したデートDVの防止・啓発ポスターを参考にして作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DV防止講演会 平成23年度:「DVの理解を深める」～これ以上いのちを奪われないために～講師:戒能民江 平成22年度:「安心できる家族をつくるために」DVと虐待をみつめながら講師:信田さよ子 平成21年度:「朗読舞台ひまわり～DVをのりこえて」講師:市民劇団オンリーワン 平成20年度:「家族関係の中で起きるDV・虐待を考える～被害者・加害者を生まないために～」講師:竹下小夜子 平成19年度:「デートDVって何?～最初は小さな暴力だった～」講師:中島幸子 ソーレ啓発誌「DV」の増刷、デートDV啓発誌の発行・増刷</li> </ul>
	人権啓発センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象:県民</li> <li>・人権啓発スポット事業:「我慢しないで。諦めないで。」編 11月19日～11月25日 TV 30秒CM 41回 2月5日～2月11日 TV 30秒CM 51回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権週間」啓発事業:H19、H20</li> <li>・人権啓発広告新聞掲載事業:H19、H20、H21、H22</li> <li>・人権啓発シリーズ新聞掲載事業:H19、</li> <li>・人権ふれあい支援事業:H19</li> <li>・人権啓発放送(スポット)事業:H21、H22、H23</li> <li>・人権啓発映画放映事業:H21、H22</li> </ul>
	県民生活・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村男女共同参画行政担当課長会の開催</li> <li>・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催</li> <li>・市町村に対するDV防止法の説明会の実施</li> <li>・市町村の相談窓口職員に対する研修の実施</li> </ul>
(2) 職場での研修の充実	配偶者暴力相談支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV問題についての出前講座を実施した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVへの理解を深めることができた。</li> </ul>
	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員研修の実績なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業におけるDVに対する認識が十分ではなく、従業員研修等の啓発は取り組まれていない。</li> </ul>



	担当課	23年度の取組<事業名:対象:内容:参加者>	計画期間(平成19~23年度)における成果など
(2) 職場での研修の充実	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	相談員を以下の研修に派遣 ・デートDV防止プログラムファシリテーターフォローアップ講座(アウェア主催) ・配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー(国立女性教育会館主催) ・配偶者の暴力被害者支援アドバイザー事業の実施(内閣府) ・シェルターシンポジウム(NPO法人全国女性シェルターネット)	相談員を以下の研修に派遣 ・配偶者からの暴力等に関する相談員研修(国立女性教育会館主催) ・デートDV防止プログラムファシリテーター養成講座(アウェア主催) ・デートDV防止プログラムファシリテーターフォローアップ講座(アウェア主催) ・配偶者からの暴力被害者支援基礎セミナー(国立女性教育会館主催) ・配偶者の暴力被害者支援アドバイザー事業の実施(内閣府) ・シェルターシンポジウム(NPO法人全国女性シェルターネット)
	人権啓発センター	対象:県、市町村、一般研修 ・講師派遣事業:女性の人権について(DVに関する内容を含む) 回数 14回 参加者408人	県、市町村、民間団体、一般研修等 ・講師派遣事業:H19~H23
(3) 学校等での人権教育の推進	県民生活・男女共同参画課	・デートDV予防関係機関連絡会の開催 女性相談支援センター、法務局、人権教育課、プリंक、県民生活・男女共同参画課、ソーレ ・デートDVの啓発用ポスター及びパネルの作成	・庁内DV被害者支援関係課長会の開催 ・市町村男女共同参画行政担当課長会の開催 ・教育委員会(人権教育主任等)への情報提供 ・学校関係者に対する取組の紹介 ・人権擁護委員の行う「デートDVに関する学習」の紹介
	配偶者暴力相談支援センター	・DV問題について教員とスクールソーシャルワーカーへの講演を行う機会を持った	・教員等のDVへの理解を深めることができた。 ・教委でのデートDVへの取り組み推進につながった。
	健康対策課	◆事業:性に関する出前講話 ◆対象:思春期の子ども ◆実施場所:中学校、高等学校	◆性の出前講話の実績 H22年度:高等学校1校→H23年度:中学校5校、高等学校2校で実施
	私学・大学支援課	事業名:私立学校人権教育指導業務 対象:私立学校教職員 内容:私立小中高等学校の人権教育を推進するため、人権教育の指導員が学校訪問等により、各学校が抱える課題等に応じ助言、指導を行った。また、私立学校で組織する人権教育研究協議会の運営を指導し研修会の開催を支援した。(高知県人権啓発センターに委託) (個別にDVを取り上げての研修等はなかったが、不登校や発達障害等を持つ生徒との関わり(生徒の人権尊重)などを中心に研修を実施)	人権教育の指導委員の学校訪問による助言、指導により、教員の人権教育の指導力を高めた。 人権教育協議会の支援を継続することにより、研修会の企画が、自主的にできるようになってきた。
	人権教育課 体育スポーツ健康教育課 教育センター	1 人権教育セミナー 「女性と人権・デートDVとジェンダー」 対象:県内教職員 2 人権教育主任連絡協議会 「学校における人権教育主任の職務や人権教育の推進について」他 県立学校対象の協議会では、高知県人権擁護委員連合会より、デートDVの研修について紹介 3 人権教育主任研修会 「各学校の実践交流」他 2・3の対象:県内小中学校人権教育主任、 県立学校人権教育主任・人権教育担当者 4 校内研修の実施 対象:県内公立学校 内容:児童虐待・いじめに関する研修 5 教職員研修の実施 対象:初任者、新採教職員、10年経験者、新任用の教頭 内容:児童虐待・いじめに関する研修 6 「性に関する指導普及推進事業」 県下の26校(小学校10校、中学校4校、高等学校10校、特別支援学校2校)に医師や助産師を延べ33回派遣し、各学校の児童生徒の実態に応じた効果的な指導方法の実践研究を実施。また、実践研究校の取組を事業報告集としてまとめ、県下の公立学校に配布した。 7 性に関する指導者研修会を開催(参加者64名)	・DV、特にデートDVに関する理解は、高等学校を中心に広まってきた。 ・DVとは何か知識的には理解されているが、教材化、授業実践は十分ではなく、外部講師に任せる状況が見られる。 ・性の逸脱行動や若年層の性感染症の増加などの問題に取り組むため、学校において学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に応じた「性に関する指導」が実施されるよう、指導方法の普及を図るよう研修会等の充実を図った。
	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	デートDV防止啓発講座(県内の中学校・高校において、生徒対象に実施) 対象:高校性 内容:デートDV防止啓発講座 2回 1校 参加者38名  人権教育セミナー「女性と人権」 講演・演習「『デートDV』を知っていますか」 講師:ウイメンズネット・こうべ代表 正井礼子 (県内の教師を対象に高知県心の教育センターと共催で実施)	デートDV防止啓発講座(県内の高校において、生徒対象に実施) 平成23年度 2回 1項 参加者 38人 平成22年度 5回 4校 参加者480人 平成21年度 6回 4校 参加者482人 平成20年度 1回 1校 参加者 73人 平成19年度 1回 1校 参加者 60人

	担当課	23年度の取組<事業名:対象:内容:参加者>	計画期間(平成19~23年度)における成果など
(4) 加害者への対応	県民生活・男女共同参画課	・加害者に視点を置いたチラシ、ポスターの作成及び配布	・庁内DV被害者支援関係課長会の開催 ・民間の相談窓口(いのちの電話)との連携 ・相談カードの作成、配布
	配偶者暴力相談支援センター	・加害者からの相談があれば、ソーレの「男性相談」や精神保健福祉センターにつないだ。 ・一時保護後に被害者が加害者の元に帰る場合、法務局人権擁護課に加害者への説諭を依頼した。	・加害者の相談先としてソーレ(「男性相談」と精神保健センター)を確保できた。 ・法務局及び警察との連携により加害者に注意を促すことが出来た。
	こうち男女共同参画センター「ソーレ」	男性のための悩み相談 (毎月第1・3火曜日18:00~20:00)	男性のための悩み相談 平成19年度~(毎月第1・3火曜日18:00~20:00)
5 DV対策連携支援ネットワークの充実			
DV対策連携支援(1)ネットワークの充実	県民生活・男女共同参画課	・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会 参加者:国、県、市町村の関係機関 高知県人権擁護委員連合会など関係団体 高知県女性保護対策協議会など支援団体 内容:高知県のDV被害者支援の取組状況について 事例報告 講演:「DV10年。私たちはどこまでできたのかーDV被害者支援の現状と課題」 講師 お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江氏  ・ポスター等広報素材の提供	・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会の開催 ・DV対策連携支援ネットワークの参加機関の拡充 ・講演会の実施
	配偶者暴力相談支援センター	・DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門家研修会を実施した。 参加者 32団体 65名参加	・関係機関の理解が深まり連携が強化された。